

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】  
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】  
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））  
 ア 法人本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	8,436,850	0	0	8,436,850
建物	5,861,591	0	351,153	5,510,438
合 計	14,298,441	0	351,153	13,947,288

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩  
該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	8,436,850	円
建物	5,510,437	円
(登録有形文化財のためパウラス記念館の1円除く)	0	円
計	13,947,287	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	97,152,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	20,000,000	円
※パウラスホーム拠点区分借入金	0	円
計	117,152,000	

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	42,805,720	37,295,282	5,510,438
構築物	8,034,138	7,044,251	989,887
器具及び備品	199,500	149,625	49,875
合計	51,039,358	44,489,158	6,550,200

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はない

## 計算書類に対する注記（慈愛園子供ホーム拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園子供ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
  - ア 児童養護施設 慈愛園子供ホーム
  - イ 子育て短期支援事業 慈愛園子供ホーム
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	41,407,572	0	0	41,407,572
建物	174,610,435	0	15,245,616	159,364,819
合 計	216,018,007	0	15,245,616	200,772,391

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩  
該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	41,407,572	円
建物	159,364,819	円
計	200,772,391	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	97,152,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	20,000,000	円
※パウラスホーム拠点区分借入金	0	円
計	117,152,000	

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	419,246,721	259,881,902	159,364,819
構築物	2,126,000	2,125,995	5
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	7,140,908	4,213,380	2,927,528
器具及び備品	35,422,757	32,625,874	2,796,883
有形リース資産	0	0	0
合計	463,936,386	298,847,151	165,089,235

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はない

## 計算書類に対する注記（慈愛園乳児ホーム拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園乳児ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
  - ア 乳児院 慈愛園乳児ホーム
  - イ 子育て短期支援事業 慈愛園乳児ホーム
  - ウ 病児保育事業 慈愛園乳児ホーム
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,530,932	0	0	7,530,932
建物	58,481,542	0	3,349,766	55,131,776
合 計	66,012,474	0	3,349,766	62,662,708

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	7,530,932	円
建物	42,216,938	円
計	49,747,870	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	97,152,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	20,000,000	円
※パウラスホーム拠点区分借入金	0	円
計	117,152,000	

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	117,839,273	55,176,565	62,662,708
構築物	1,867,752	15,564	1,852,188
機械及び装置	1,148,450	1,148,449	1
車輛運搬具	5,389,380	1,934,016	3,455,364
器具及び備品	12,011,359	9,587,675	2,423,684
有形リース資産	0	0	0
合 計	138,256,214	67,862,269	70,393,945

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

### (1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用			
当年度末	348,072円	前年度末	30,575円
②前払費用計上額			
当年度末	348,072円	前年度末	30,575円

## 計算書類に対する注記（慈愛園老人ホーム拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園老人ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
  - ア 養護老人ホーム 慈愛園老人ホーム
  - イ 訪問介護事業所 慈愛園老人ホーム訪問介護事業所
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
  - ア 養護老人ホーム 慈愛園老人ホーム
  - イ 訪問介護事業所 慈愛園老人ホーム訪問介護事業所

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	24,575,940	0	0	24,575,940
建物	324,848,513	0	17,172,302	307,676,211
合 計	349,424,453	0	17,172,302	332,252,151

## 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	24,575,940	円
建物	307,676,211	円
計	332,252,151	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	97,152,000	円
設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	20,000,000	円
※パウラスホーム拠点区分借入金	0	円
計	117,152,000	

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	471,421,185	163,744,974	307,676,211
構築物	2,429,437	1,194,469	1,234,968
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	5,953,997	3,331,115	2,622,882
器具及び備品	44,647,730	41,745,505	2,902,225
有形リース資産	0	0	0
合 計	524,452,349	210,016,063	314,436,286

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

### (1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用  
当年度末 567,072円 前年度末 567,666円
- ②長期前払費用からの振替額  
当年度末 52,226円 前年度末 52,226円
- ③前払費用計上額 (①+②)  
当年度末 619,298円 前年度末 619,892円

## 計算書類に対する注記（慈愛園ケアハウス拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 慈愛園ケアハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊿））
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊿））は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,978,305	0	0	12,978,305
建物	271,880,796	0	10,503,696	261,377,100
合 計	284,859,101	0	10,503,696	274,355,405

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩  
該当事項はない

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	12,978,305	円
建物	261,377,100	円
計	274,355,405	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	97,152,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	20,000,000	円
※パウラスホーム拠点区分借入金	0	円
計	117,152,000	

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。  
(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	481,000,190	219,623,090	261,377,100
構築物	991,750	905,517	86,233
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	25,347,161	24,372,781	974,380
有形リース資産	0	0	0
合計	507,339,101	244,901,388	262,437,713

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。  
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用  
当年度末 53,600円 前年度末 55,021円
- ②長期前払費用からの振替額  
当年度末 81,961円 前年度末 140,503円
- ③前払費用計上額（①+②）  
当年度末 135,561円 前年度末 195,524円

## 計算書類に対する注記（パウラスホーム拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
  - 【徴収不能引当金】  
未収債権のうち徴収不能の可能性があるものを個別に判断している。  
本年度該当はない。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はない

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。  
また、平成18年3月31日までの採用の職員は独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度にも加入し、平成18年4月1日以降の採用の職員は株式会社あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス(株)が代表事業主を務める確定拠出年金制度に加入している。

#### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) パウラスホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
  - ア 介護老人福祉施設 パウラスホーム
  - イ 通所介護事業所 慈愛園デイサービスセンター
  - ウ 在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム
  - エ 訪問介護事業所 慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所
  - オ 短期入所生活介護事業所 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所
  - カ 居宅介護支援事業所 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所
  - キ 生活困難者に対する相談支援事業 慈愛園パウラスホーム

#### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,399,861	0	0	30,399,861
建物	229,894,734	0	20,823,837	209,070,897
合 計	260,294,595	0	20,823,837	239,470,758

#### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

#### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	30,399,861	円
建物	209,070,897	円
計	239,470,758	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	20,000,000	円
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	97,152,000	円
※老人ホーム拠点区分借入金	0	円
計	117,152,000	

#### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	589,453,103	380,382,206	209,070,897
建物(その他固定資産)	3,727,500	2,677,090	1,050,410
構築物	5,040,000	3,477,600	1,562,400
車輛運搬具	10,983,981	10,983,975	6
器具及び備品	72,191,824	62,211,860	9,979,964
合 計	681,396,408	459,732,731	221,663,677

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	50,192,803	0	50,192,803
合計	50,192,803	0	50,192,803

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当事項はない	0	0	0
合計	0	0	0

## 11. 重要な後発事象

平成29年度より熊本市が介護予防、日常生活支援総合事業を開始するにあたり、当施設は通所事業において、通所介護事業と介護予防通所介護事業の他に介護予防通所サービス第1号事業と運動型通所サービス第1号事業を開始する。また、訪問介護事業においても訪問介護事業と介護予防訪問介護事業の他に、介護予防訪問サービス第1号事業と生活援助型訪問サービス第1号事業を開始する。

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

① 支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 744,662円 前年度末 759,980円

② 長期前払費用からの振替額

当年度末 269,180円 前年度末 269,180円

③ 前払費用計上額 (①+②)

当年度末 1,029,160円 前年度末 1,029,160円

## 計算書類に対する注記（熊本ライトハウス拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 熊本ライトハウス拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
  - ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
  - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
  - ア 障害児入所施設 熊本ライトハウス
  - イ 短期入所事業 熊本ライトハウス

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,186,500	0	0	1,186,500
建物	75,401,958	0	4,240,456	71,161,502
合 計	76,588,458	0	4,240,456	72,348,002

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はない	0	円
計	0	

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	128,461,400	57,299,898	71,161,502
構築物	11,816,294	7,445,726	4,370,568
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	4,092,479	3,832,114	260,365
器具及び備品	10,722,370	10,644,745	77,625
有形リース資産	0	0	0
合 計	155,092,543	79,222,483	75,870,060

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 0円 前年度末 0円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 96,900円 前年度末 96,900円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 96,900円 前年度末 0円

## 計算書類に対する注記（熊本ライトハウスのぞみホーム拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 熊本ライトハウスのぞみホーム拠点計算書類  
（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
  - ア 障害者支援施設（施設入所支援） 熊本ライトハウスのぞみホーム
  - イ 障害者支援施設（生活介護） 熊本ライトハウスのぞみホーム
  - ウ 短期入所事業 熊本ライトハウスのぞみホーム

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,498,867	0	0	28,498,867
建物	232,850,820	0	13,742,180	219,108,640
合 計	261,349,687	0	13,742,180	247,607,507

## 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はない

0 円

計

0

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	327,105,705	107,997,065	219,108,640
構築物	8,927,969	2,880,982	6,046,987
機械及び装置	500,000	499,999	1
車輛運搬具	5,102,870	4,588,143	514,727
器具及び備品	36,378,847	28,087,907	8,290,940
有形リース資産	0	0	0
合 計	378,015,391	144,054,096	233,961,295

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

①支払資金の範囲に含まれる前払費用

当年度末 0円 前年度末 0円

②長期前払費用からの振替額

当年度末 342,124円 前年度末 318,318円

③前払費用計上額 (①+②)

当年度末 342,124円 前年度末 318,318円

## 計算書類に対する注記（シオン園拠点区分）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

## 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) シオン園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
  - ア 児童養護施設 シオン園
  - イ 子育て短期支援事業 シオン園
  - ウ 放課後児童健全育成事業 荒尾中央学童クラブ
  - エ 児童家庭支援センター キッズ・ケア・センター
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	504,568	0	0	504,568
建物	249,755,617	0	6,705,650	243,049,967
建物付属	20,633,907	0	2,875,740	17,758,167
合 計	270,894,092	0	9,581,390	261,312,702

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	504,568	円
建物	260,808,134	円
計	261,312,702	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	31,410,000	円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	66,330,000	円
※シオン園保育所拠点区分借入金	0	円
計	97,740,000	

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	396,238,901	135,430,767	260,808,134
構築物	7,556,438	7,234,853	321,585
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	4,030,812	1,674,976	2,355,836
器具及び備品	17,842,197	16,306,006	1,536,191
有形リース資産	0	0	0
合 計	425,668,348	160,646,602	265,021,746

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用  
当年度末 174,707円 前年度末 193,444円
- ②長期前払費用からの振替額  
当年度末 311,098円 前年度末 140,652円
- ③前払費用計上額 (①+②)  
当年度末 174,707円 前年度末 334,096円

## 計算書類に対する注記（シオン園保育所拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】  
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】  
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) シオン園保育所拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊿））
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊿））は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	33,576	0	0	33,576
建物	216,989,072	0	7,234,621	209,754,451
合 計	217,022,648	0	7,234,621	209,788,027

## 6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はない

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	33,576	円
建物	209,754,451	円
計	209,788,027	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	66,330,000	円
計	66,330,000	

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	235,335,797	25,581,346	209,754,451
構築物	8,134,147	2,283,953	5,850,194
機械及び装置	12,497,219	2,457,048	10,040,171
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	23,217,480	18,077,873	5,139,607
有形リース資産	0	0	0
合計	279,184,643	48,400,220	230,784,423

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用  
当年度末 0円 前年度末 0円
- ②長期前払費用からの振替額  
当年度末 116,878円 前年度末 116,878円
- ③前払費用計上額（①+②）  
当年度末 116,878円 前年度末 116,878円

## 計算書類に対する注記（愛光幼稚園拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
 残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
- 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
 残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
- 【リース資産】
- ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
  - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- 【退職給付引当金】  
 当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
- 【賞与引当金】  
 当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
 消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。
- (1) 愛光幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
  - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊿））
  - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊿））は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	160,000	0	0	160,000
建物	196,704,154	0	8,654,133	188,050,021
合 計	196,864,154	0	8,654,133	188,210,021

**6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩**  
該当事項はない

**7. 担保に供している資産**

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	160,000	円
建物	188,050,021	円
計	188,210,021	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	51,700,000	円
計	51,700,000	

**8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高**

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	223,261,726	35,211,705	188,050,021
構築物	3,072,470	2,289,646	782,824
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	14,780,148	11,869,427	2,910,721
有形リース資産	0	0	0
合計	241,114,344	49,370,778	191,743,566

**9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高**

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合計	0	0	0

**10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

**11. 重要な後発事象**

該当なし

**12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

(1) 前払費用の内訳

前払費用について、支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

- ①支払資金の範囲に含まれる前払費用  
当年度末 137,410円 前年度末 137,410円
- ②長期前払費用からの振替額  
当年度末 96,030円 前年度末 96,030円
- ③前払費用計上額（①+②）  
当年度末 233,440円 前年度末 233,440円

## 財務諸表に対する注記（ひかり幼児園拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等
    - －償却原価法（定額法） ※該当事項はない
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの
    - －決算日の市場価格等に基づく時価法 ※該当事項はない
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 【有形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額について、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却している。  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却している。
  - 【無形固定資産（リース資産を除く）】 一定額法によっている。  
残存価額をゼロとし、取得価額全額を償却対象としている。
  - 【リース資産】
    - ・社会福祉法人会計基準に移行前の所有権移転外ファイナンスリース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用している。
    - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ※該当事項はない  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - ・所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 ※該当事項はない  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - 【退職給付引当金】  
当法人は、期末在籍者に係る熊本県退職共済制度における掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると同時に、同額を退職給付引当金に計上している。
  - 【賞与引当金】  
当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。
- (4) 消費税処理方法  
消費税等については税込方式を採用している。なお、簡易課税制度を選択適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

### 3. 採用する退職給付制度

当施設は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) ひかり幼児園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,661,974	0	0	1,661,974
建物	23,529,307	0	1,239,126	22,290,181
合 計	25,191,281	0	1,239,126	23,952,155

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩 該当事項はない

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当事項はない	0	円
計	0	

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	71,440,519	49,150,338	22,290,181
建物	0	0	0
構築物	2,866,500	955,500	1,911,000
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	25,572,595	24,087,651	1,484,944
合 計	99,879,614	74,193,489	25,686,125

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
徴収不能引当金は未計上	0	0	0
合 計	0	0	0

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はない